京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅰ　森林の整備及び保全
事業名	Ⅰ-1-①②③ 森林防災機能強化事業
事業概要	

１　目的

近年の多発する豪雨や台風災害に備え、流木被害や倒木被害からの防災対策を強化するため、風倒木被害からの復旧、流木の原因となる危険木・堆積土砂の除去だけでなく、今後の豪雨等による二次災害の未然防止を図り、市町村からの要望を受けて、住民と一体となって災害に強い森づくりを推進する。

２　内容

（１）地域とつくる安心・安全な森整備事業

地域住民による危険木撤去等の森林整備活動を支援し、安全で適切に管理された森林の維持につなげる。

（２）流木等流出防止対策事業

流木の原因となる危険木の除去や簡易な構造物の設置し、流木の発生・流出を抑制する。

（３）山地災害防止対策事業

人家裏等の森林において、風倒木や倒木の恐れのある危険木の除去や植栽により、山地災害の防止をを図る。

（４）京の木づかい施設整備事業

木製構造物の設置等と森林管理に必要な環境整備を実施することにより、府内産木材の利用拡大と持続的な森林管理による災害予防対策の強化を図る。

３　事業実績（Ｒ７年度）

事業区分	事業費	主な内容
（１）地域とつくる安心・安全な森整備事業	9,554 千円	・地域住民による危険木の撤去 15 箇所(7 箇所)
（２）流木等流出防止対策事業	108,500 千円	・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置　19 箇所（15 箇所)
（３）山地災害防止対策事業	125,900 千円	・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 6 箇所（4 箇所)
（４）京の木づかい施設整備事業	70,900 千円	・森林管理環境の整備　12 箇所 ・木製構造物の設置　1 箇所 (1 箇所)

※（　）は山地災害危険地区の整備箇所の内数

（１）地域とつくる安心・安全な森整備事業：地元主体の危険木の除去（京丹波町）





（２）流木等流出防止対策事業：流木の原因となる危険木の除去（綾部市）





（３）山地災害防止対策事業：山腹斜面の危険木の除去（伊根町）





（４）京の木づかい施設整備事業：

森林管理施設等の整備（綾部市）



森林管理施設等の整備（京丹後市）



自己評価

指標	Ｒ７年度 実績値／目標値（達成率）	Ｒ７年度までの実績値 ／５年間の目標値
Ⅰ-1-① 山地災害危険地区の整備	27 箇所／20 箇所（135%）	173 箇所／100 箇所
Ⅰ-1-② 渓流における災害の未然防止	35 箇所／20 箇所（175%） ※内、山地災害危険地区（24 箇所）	195 箇所／100 箇所 ※内､山地災害危険地区(130 箇所)
Ⅰ-1-③ 災害防止のための森林整備	235ha／200ha（118%） ※(1)～(4)のうち森林整備により効果が発揮される流域面積	1080ha／1000ha ※(1)～(4)のうち森林整備により効果が発揮される流域面積

１　上記達成率となった理由

Ⅰ-1-①　山地災害危険地区の整備数

Ⅰ-1-②　渓流における災害の未然防止

・近年の森林を起因とする災害の多発や令和５年台風第７号の被害を契機とした防災意識の高まりに加え、住民要望に基づく事業の採択・実施によりニーズとの適合性が高く、きめ細やかな対応が可能であったことから、本事業は地域住民に浸透し、目標値を大きく上回る結果となった。

Ⅰ-1-③　災害防止のための森林整備

・台風や集中豪雨の激甚化に伴い、倒木による建物被害のリスクや渓流内の危険木対策に関する住民要望を踏まえ、危険木の撤去や植栽工等の森林整備を実施した結果、目標面積を達成することができた。

２　地域住民や実施主体の意見

・(1)地域とつくる安心・安全な森整備事業および（2）流木等流出防止対策事業については、地域からの提案を基に事業内容を決定しており、地域ニーズに沿ったきめ細やかな対応がなされているとの意見をいただいている。
(3)山地災害防止対策事業については、人家裏などの危険木対策において地域住民とより密接に関わっているため、安心・安全の確保に資する対応がなされているとの意見をいただいている。

・近年、局所的な集中豪雨が増えており、どこでも災害が発生すると考えられるので、事業実施箇所について柔軟に要望したいとの意見をいただいている。

３　今後の事業の方向性

・府内の山地災害危険地区（全 5,100 箇所）について、計画的・重点的に整備を進めるため、地域の実情やニーズに的確に対応できるよう、公共施設や生活道路周辺等の公共性の高い地域を優先して対策を講じることとし、地域住民の安全確保が求められる地域における山地災害リスクの低減を図り、防災・減災対策を着実に推進する。

有識者会議の意見

・山地災害危険地区の整備は優先的に進める必要がある一方、危険地区外でも災害が発生する可能性があるので、地域住民の要望を踏まえ事業を実施していく必要がある。目標については 100%を超えて達成しており評価できる。

・森林防災機能強化事業について、事業内容と指標の整合性が気になるので、対応関係

	は整理した方が良いと考える。また、地域住民による対策といった細かいニュアンスが消えてしまうのはもったいないので、府民税事業の指標としては設定してもよいかと思う。

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅰ　森林の整備及び保全
事業名	Ⅰ-2-①②③④⑤　豊かな森づくり総合対策事業

事業概要

1　目的

・再造林等への支援及び少花粉スギ・ヒノキの種子生産体制を整備することで、森林資源の循環利用を推進し、花粉症対策苗木の安定供給体制を構築する。

・京都モデルフォレスト運動促進の一環として、放置され荒廃した里山の基盤整備、森林学習活動の指導者育成や里山保全活動を支援する。

・地域文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や樹木の保全活動を支援し、京の森林文化を将来の府民に伝える取組を推進する。

・地域資源を活用した様々な特用林産物の生産基盤及び施設整備を支援することにより、生産の振興を図り、農山村における地域の発展に寄与する。

2　内容

（１）次世代につなぐ森づくり事業

森林資源の循環利用を推進し、豊かな森づくりを進めるため、①主伐後の再造林、獣害対策及び下刈りへの支援と、②花粉症対策苗木の安定供給に向けた採種園の整備を行った。

（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業

京都モデルフォレスト運動への府民参加の裾野を拡大し、府民ぐるみの森林づくりを更に推進するため、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備、「森林保全研修」※修了者による里山学習活動を支援した。

※林業大学校による森林ボランティア等を対象にした林業体験等の現地研修

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業

社寺の森や文化伝説の森、伝統行事・伝統産業を支えてきた森、地域住民や保全団体が行う森林などの保全活動を支援した。

（４）豊かな森の恵み創造事業

特用林産物の生産を通して、森林の公益的機能の維持増進を図るため、①生産にかかる基盤整備及び施設整備への支援し、②漆園の造成を実施した。

事業区分	事業費	主な内容
（１）次世代につなぐ森づくり事業	35,358 千円	①再造林を促進するための植栽支援：32.31ha、獣害防護柵：7,103m、食害防止ﾁｭｰﾌﾞ：36,345 本、下刈り：18.24ha ②採種園（花粉症対策品種）の整備：0.96ha
（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業	25,744 千円	①里山林整備　38 箇所 ②里山林保全活動支援　11 団体 ③里山学習支援　2 団体

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業	28,801 千円	①社寺の森の保全　21 事業 ②文化・伝説の森の保全　3 事業 ③伝統行事の森の保全　1 事業 ④名木古木の蘇生対策　8 事業 計 33 事業
（４）豊かな森の恵み創造事業	4,084 千円	・漆園造成　1 箇所 ・生産基盤整備　5 箇所 ・生産施設整備　3 箇所

（１）次世代につなぐ森づくり事業



植栽補助（京都市）



採種園の整備（少花粉スギ）

（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業





里山林整備（舞鶴市）

左：整備前、右：整備後

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業



南陽寺のカヤ保全事業（南丹市園部町）

大樋の治療、剪定による保全対策



北稲荷神社のトチノキ保全事業（南丹市美山町）

トチノキ巨木の樹勢回復

（４）豊かな森の恵み創造事業



漆園造成（漆苗木の定植）（福知山市）



くり園の獣害防止柵の設置（京丹波町）

自己評価

指標	Ｒ７年度 実績値／目標値（達成率）	Ｒ７年度までの実績値 ／５年間の目標値
Ⅰ-2-① 再造林への補助実績（※１）	74ha／119ha（62%） （内、府民税実績 32ha）	306ha／445ha
Ⅰ-2-② 花粉症対策苗木の生産量（※２）	12.0 万本／14.0 万本（86%）	32.4 万本／31.5 万本
Ⅰ-2-③ 里山林の整備	49 箇所／60 箇所（81%）	265 箇所／300 箇所
Ⅰ-2-⑤ 地域文化と関わる社寺の森等の整備	33 箇所／30 箇所（110%）	187 箇所／150 箇所

※１　再造林率は段階的に引き上げることとしており、年度ごとの目標値は次のとおりとしている
R3：61ha、R4：74ha、R5：88ha、R6：103ha、R7：119ha　　5 年間の目標の総量：445ha

※２　花粉症対策苗木の生産量の目標は、国の花粉発生源対策推進方針に定める、令和 14 年度における花粉症対策苗木の割合７割を達成するために必要な値としている。

※３　令和７年度の花粉症対策苗木の生産量の実績は、種苗生産者の聞き取りによる暫定値

※（　）はＲ６実績

指標	Ｒ７年度実績
Ⅰ-2-④ 里山学習の実施	2 箇所（3 箇所）

１　上記達成率となった理由

Ⅰ-2-①　再造林への補助実績

・鳥獣害対策や保育施業に費用がかかるなど、再造林が進みにくい状況の中、主伐・再造林一貫作業、低密度植栽などの低コスト施業が普及したことにより、森林所有者の理解を得て主伐・再造林に取り組む林業事業体が増えてきたため、昨年度より再造林への補助実績は増加し、62%の達成率となった。

Ⅰ-2-②　花粉症対策苗木の生産量

・令和７年度は、令和５年度に完成した新たな採種園の種子を加え、花粉症対策苗木の生産が行われたが、採取１年目の種子の発芽率は安定せず、低かったため、単年度の

目標本数には届かなかったが、５年間の目標本数は達成することができた。
・令和７年度において採取園にカメムシが発生したため、発芽率の低下が懸念され、次年度以降における苗木生産量に影響する可能性がある。

Ⅰ-2-③　里山林の整備
・依然として整備が必要な箇所はあるものの、本事業を活用した取組が一部地域において十分に浸透していないことから、目標値を下回る結果となった。

Ⅰ-2-④　里山学習の実施
・依然として一定数の事業要望があるが、高齢化等の影響により、里山学習に取り組む団体の人数が減少したため、昨年度実績を下回る結果となった。

Ⅰ-2-⑤　地域文化と関わる社寺の森等の整備
・社寺の森等の整備については、地域住民や保全団体からの要望が極めて高く、事業説明会やアドバイザー制度などを通じて、地元への対応を行った結果、目標値を上回ることができた。

２　地域住民や実施主体の意見

（１）次世代につなぐ森づくり事業
・再造林の実施に経費が掛かることに加え、森林所有者との事前の境界確定の確認等にも時間を要することから、再造林等への支援はありがたい。
・再造林後の獣害対策は不可欠であるが、防護柵は設置して終わりでなく、破損や緩みがないかなどの点検・補修が必須なので、支援はありがたい。
・花粉の少ない苗木による再造林を望む森林所有者が多いため、花粉症対策苗木を安定的に供給してほしい。

（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業
・本事業により整備活動の基盤が整備され、新たに森林づくり活動に取り組む人への後押しにつながっている。
・事業を活用して、引き続き地域の里山林整備を実施していきたい。

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業
・森林の保全対策を行ったことで、景観が良くなり、安心して森林に入れるようになったことから、地域活動が活発になるなど波及効果があった。

（４）豊かな森の恵み創造事業
・特用樹林の造成や獣害対策施設の設置は、今後の特用林産物の生産維持・拡大を図り、生産者の生産意欲向上や地域林業の活性化につなげるために必要である。

３　今後の事業の方向性

（１）次世代につなぐ森づくり事業
・林業事業体の主伐・再造林に対する意欲を向上させるため、再造林経費の削減に資する一貫作業や低密度植栽の普及及び成長の早い品種の生産・普及を進めるとともに、再造林を要件とした主伐への支援と本事業を併せた一体的な支援や、令和８年度に創設した、主伐と花粉の少ない苗木による再造林の森林経営計画を作成した事業体への支援を PR することで、主伐・再造林のさらなる促進を図る。
・林業事業体と森林所有者との事前調整を円滑に進め、トータルコストの削減に資する、詳細な森林情報を林業事業体等が利用できる森林クラウドのシステムを普及する。
・種子の生産には豊凶があることと、カメムシ被害により発芽率が低下する傾向があることから、種子の安定的な供給体制の構築のため、引き続き採種園を整備するとともに、試験研究機関と連携してカメムシの防除方法の確立を進める。

	（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業 ・丹後や山城地域など、取組が少ない地域での周知を強化する。 ・本事業がモデルフォレスト運動に繋がるよう、引き続き、幅広く周知を図り、地域住民に里山林保全の取組を拡大していく。 ・高齢化などによりに担い手が減少している団体に対しては、新規参加者の増加に向けた助言や支援を行う。 **（３）京の森林文化を守り育てる支援事業** ・毎年事業要望があり、府内各地で依然としてニーズがあることから、引続き事業を実施する。 ・本事業については、新たに社寺の森や名木古木の保全伝承技術の研修を実施するとともに、従来からの専門家アドバイザー派遣の制度などで技術的支援も行いながら、地域住民の取組をサポートして事業への反映を図る。 ※令和８年度から「森林環境譲与税事業」で実施 **（４）豊かな森の恵み創造事業** ・京都の文化財の保存修理、伝統行事や伝統産業や多様な食文化を支える特用林産物の生産基盤等の整備への支援については、生産団体等から依然としてニーズがあり、生産者の意欲向上に寄与していることから、引続き事業を実施する。 ※令和８年度から「森林環境譲与税事業」で実施
有識者会議の意見	**・森林資源情報や地形情報を活用して林業適地のゾーニングを行って、主伐・再造林を実施するとともに、それ以外の奥地など条件が悪い森林では針広混交林化を進めるなど、森林整備の方向性を示した上で、事業を進めていくことが重要であると考える。** **・ふるさとの里山林整備事業について、今後は、府からの提案型にすることや、既存の事業体をこの事業に誘い出すといった思い切った新たな制度設計が必要ではないか。また、実施に当たってはインセンティブについても検討する必要があると考える。**